

令和7年度第3回船橋警察署協議会

1 開催日

令和8年1月29日（木曜日）

2 開催場所

船橋警察署

3 出席者

(1) 協議会側 10人

(2) 警察署側 署長以下13人

4 業務報告

(1) 犯罪発生状況等を踏まえた回顧と展望について

(2) 交通事故発生状況等を踏まえた回顧と展望について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】駐車監視員活動ガイドラインについて

【答申】なし

【諮問】明るく、働きがいのある職場環境づくりについて

【答申】部下と上司が気兼ねなくコミュニケーションを取れることが重要である。船橋警察署で実施している取り組みを継続、発展させ、業務に反映させること。

6 委員からの意見・要望等

(1) 【質問】自転車運転時に違反をした場合、自動車運転免許に点数等の影響はあるのか。

【回答】基本的に、自動車運転免許に点数等の影響はありません。

ただし、飲酒した状態で自転車運転をして事故を起こした場合等は、一定期間、自動車運転免許の停止処分が行われる可能性があります。

(2) 【質問】船橋警察署が自転車取締りで特に力を入れていることはあるのか。

【回答】自転車の関係する事故が発生した場所、小学校の近く等、自転車が違反をした際に危険が生じやすい場所を中心に広報啓発活動、取締りを推進します。

(3) 【要望】自転車を利用する外国人が多くいるが、自転車の違反類型が記載された資料について、外国人の方に周知させたいので、船橋警察署のホームページに掲載して、ダウンロードが可能にして欲しい。

【回答】市民の皆様にわかりやすいように作成した資料を、ホームページ上に掲載します。

(4) 【説明】協議会委員からの説明

ア 自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業の執務室の変更及び申請期間の延長について

イ 住まいの防犯対策補助事業の執務室の変更について

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

衆議院議員総選挙に伴う要請について、幹部から説明を実施。